

令和5年第1回定例会

継続審査中の請願文書表

令和4年請願第3号

マスク着用が任意であることの周知徹底と子どもたちの給食時の改善を求める請願書

が必要」としており、「必ずしも黙食を求めているわけではない」との発言がありました。

11月より黙食を緩和した愛知県の学校では、子どもたちの明るい声や楽しそうな笑顔、嬉しそうに食事をする姿が見られました。他の地域でもお互いの顔を見ながら食事ができるよう、机を丸く配置するなどの工夫を設けている学校があります。また、5月から給食時の会話を可能にしている福岡県の学校では「感染状況に変化はなかった」と校長自ら発言されています。給食の時間を「孤食」ではなく、楽しく味わう「食育」の場とする試みがストレスを軽減し、子どもたちの明るい笑顔に繋がると考えられます。

11月29日、文部科学省は「適切な対策を行えば会話は可能」とする通知も出されたところですが、「継続した対策が必要」という声がある一方、「黙食やマスクなどが子どもたちのストレスやコミュニケーション不足の一因になっている」という声もあり、子どもたちの学校での社会的・心理的な発達に影響のないよう龍ヶ崎市独自の対策を望むばかりです。

龍ヶ崎市の子どもたちも、より楽しい給食のために「お友だちの隣で食べる」「『おいしいね』など話して食べる」「お友だちと一緒に笑って食べる」ということを、多くの子どもたちが望んでいるのが実情ではないでしょうか。

子どもたちや保護者の中には、多様な意見があることを尊重して頂けたらと思います。

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

【請願事項】

1. 龍ヶ崎市においても多様な意見があることを踏まえ、学校でのマスク着用が強制ではなく任意であることを龍ヶ崎市教育委員会からのメールやスクリーン等で子どもと保護者への周知を徹底してください。

「マスクをする・しない」という意思について、子どもの思いを受け止め、各家庭で話し合い、その判断を尊重することを生徒児童や保護者へ周知することを求めます。

2. 幼保施設や学校での給食時において、子どもたちと保護者の実態調査を行った上で、子どもたちの心を大切に、友だちや先生と食事をするのが楽しみや喜びとなるよう、会話を認めることはもちろん、お互いの顔を見ながら食事ができる机の配置や、龍ヶ崎市内の幼保施設と学校内での最大限の工夫と改善を求めます。